

2012年版

ISBN978-4-426-60265-9

ユーキャンの社会福祉士 これだけ！ 一問一答集

訂正のお知らせとお詫び

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記述内容について、以下のような訂正事項がございました。お詫びして訂正申し上げます。なお、発行年月日により対象となる訂正箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、訂正していただきますようお願いいたします。

■「第4版 第1刷（2011年6月24日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	訂正前	訂正後	訂正日
P106	Q321 / 1行目	地域生涯学習振興基本構想を作成 しなければならない。	地域生涯学習振興基本構想を作成 することができる。	2011.12.6
P107	A321 / 1行目	地域生涯学習振興基本構想を作成 しなければならず、～	地域生涯学習振興基本構想を作成 ことができ、～	2011.12.6
P419	A1273 / 3行目	都道府県労働基準局長の許可	都道府県労働局長の許可	2011.12.6
P200	Q617 / 1行目	市町村は、必要があると認められる ときは、～	都道府県は、必要があると認められる ときは、～	2011.10.21
P201	A617 / 解答	×	○	2011.10.21
	A617 / 5行目	～策定しなければならないと規定さ れている。	～策定しなければならないと規定さ れている。なお、実施計画を策定し た都道府県の区域内の市町村につい ても実施計画の策定が義務づけられ ている。	2011.10.21